両面印刷

古ケ崎小だより　7月

～笑顔あふれる古ケ崎小～

令和４年　６月３０日
松戸市立古ケ崎小学校
校　長　　髙谷　昌
学校だより　　７月号

評価について考える

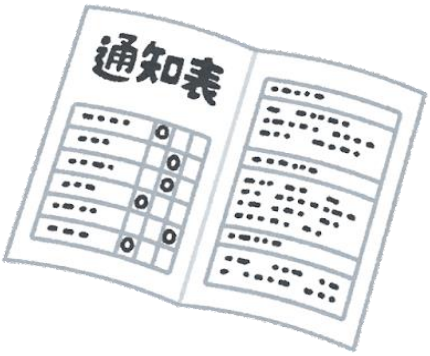

短い梅雨が明け、校庭から子どもたちの歓声が聞こえてきます。１学期もまとめの時期となりました。この後、各学級では学んできた内容を確認し、成長を認め課題を明らかにし、夏休みを迎えられるように指導してまいります。

さて、１学期のお子様の成長については、個人面談と通知票でお伝えいたしますが、学校は子どもたちが「確かな学力」を身に付けるため、毎時間、教科ごとに観点別学習（知識・技能、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度）の評価を行い、一人ひとりの学習状況を把握して、個に応じた指導を行っています。また、評価を指導に生かすことで、子どもの良さや可能性を引き出し、やる気を起こさせるようにしています。そのことが学習評価の大切な点です。

これらのことは、通知票からも見て取ることができますが、どの程度身についているかだけではなく、これからどのように声をかけていくのかが、学校でも家庭でも大切なポイントだと思います。これからも子どもへの声掛けを大切にし、保護者の方々とお子様の可能性や長所を連携して伸ばしていくことができればと思います。

そして３週間後には、子どもたちが楽しみにしている夏休みがやってきます。引き続きコロナウイルス感染症対策をしながら、海や山の事故、交通事故、熱中症などにも十分注意し、有意義な夏休みを過ごしてほしいと願っています。

２学期の始業式の日に、心身ともに成長した元気な姿の子どもたちと再会できることを楽しみにしています。

校 長　髙 谷　昌

ホームページから情報発信しています！

各学年から、また「今週のこがさき」として、平日はほぼ毎日更新しているのが古ケ崎小のホームページです。子どもたちの様子や行事などについて、写真つきで発信しています。ぜひご覧ください。

＜お知らせ・お願い＞

①　非常事態用の乾パンと水について

非常事態用のレスキューライス（全学年）と水（１年のみ）が届きました。非常事態が起こった際に活用します。また、２年生から６年生については、昨年度の乾パンを昨年度末に返却しないといけませんでしたが、新しい食料の在庫を確保するまでに万が一の事態が発生した時のことを考え、学校保管を継続しました。今回、新しいレスキューライスが届きましたので、昨年度の乾パンについては返却します。ただし、賞味期限が少し切れていますので、各ご家庭でご判断いただき処理をお願いします。

※今年度から乾パンではなく「レスキューライス」（賞味期限が７年間ある乾燥米）を購入します。
　ですので、毎年乾パンを買う必要がなくなりました。

②　夏の交通安全運動

７月１０日（日）から７月１９日（火）まで「自転車も ルールを守る ドライバー」というスローガンのもと、夏の交通安全運動が実施されます。

⑴自転車の安全利用の推進
⑵飲酒運転や速度超過など悪質危険な運転の根絶
⑶子供や高齢者を始めとする歩行者の安全確保
⑷後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

以上４点が運動の重点です。特に（１）については、先月号でもお伝えした通り、７月１日から自転車保険への加入が義務化されます。**自転車を利用する児童も義務化の対象となります**ので、忘れずに加入しましょう。自転車が加害者となる事故で、高額な損害賠償請求がされる事例が発生しています。詳しくは右のＱＲコードから千葉県ＨＰにアクセスしてください。

③　おやじの会「花火大会・すいか割り大会」（詳細の内容未定）のお知らせ

８月２０日（土）に古ケ崎小学校校庭・体育館にて実施します。詳しくは後日配付のお手紙をご覧ください。

おやじの会　代表　木村尚樹

④　登下校時の携行品について

昨年度もお伝えしましたが、本校では、絵の具や習字セットについては、筆やパレットなど汚れたもののみの持ち帰りでＯＫ、宿題で使用しない教科書を置いていくことについてもＯＫとしております。お子様が持って帰ってしまっているようでしたら、「持って帰らなくても大丈夫だよ」とお声かけください。

⑤　教育相談について

今月の教育相談日は**19日（火）**です。学習面や生活面など、何かお困りのことがあれば担任に気軽に声をかけていただきお話ができます。また、担任を通さずに教頭や養護教諭等に直接連絡していただいても構いません。教育相談日以外の対応も可能です。

スクールカウンセラーとの面談は**15日（金）**で可能です。空きはまだありますので、担任等を通してお申し込みください。（下の用紙をご活用ください）

⑥　機械警備期間について

8月8日（月）から**16日（火）**については、機械警備期間となりますので、学校への連絡がございましたら、上記期間以外でお願いします。上記期間以外の平日につきましては、日直の職員が勤務しております。ただし、命に関わるような緊急の場合は学校専用携帯電話（０７０－２４８３－８５０７）にご連絡ください。

【※⑦から⑨を裏面へ記載※】

---------- き　り　と　り　せ　ん ----------

【　　年　　組　氏名　　】

※（　　）に○を付けて、必要事項を記入して担任、教頭、養護教諭などにご提出ください。

★教育相談を希望します（　　）　　月　　日　担任　・　その他【　　】

★スクールカウンセラー面談を希望します（　　）　　月　　日 を希望します。

★7月１４日（木）の「草刈りボランティア」に応募します。（　　）←　※**7月6日（水）**までにご提出ください。

⑦　帽子の着用・傘さし登校のすすめ

　急に暑くなりました。熱中症予防の観点から**帽子を着用**させて登校させてください。そして、昨年度も呼びかけましたが、雨用の傘でかまいませんので**傘さし登校**をおすすめします。直射日光を避け、熱中症対策になると言われています。また、ソーシャルディスタンスも保てます。傘をさしても安全に登校できるように確認をしたうえで、送り出していただきたいと思います。

⑧　水筒の中身について

　水筒の中身は原則お茶か水ですが、５月から９月については、熱中症対策としてスポーツドリンクも可としています。また、水筒ではなくペットボトルのまま学校に持参する場合は、必ずペットボトルカバーを装着してください。

⑨　草刈りボランティア募集について

　校庭や中庭の雑草が伸びてきています。本校の職員でも除草していますが、なかなか追いつかない状況です。そこで、草刈りをしていただけるボランティアを募集します。

　ご応募いただける方は**表面右下の申込書**を切り取り、**７月６日（水）**までに担任の先生を通して、教頭までご提出ください。

（1）日時　７月１４日（木）　９時３０から１０時００分
（2）内容　校庭等の雑草を刈る
（3）服装　動きやすい服装　軍手　水筒等
※参加申込をされた方には詳しいお手紙を配付いたします。